

令和 2 年度 第 1 回 成田市保健福祉審議会

- 1 開催日時 令和 2 年 8 月 5 日 (水) 午前 10 時から
- 2 場 所 成田市保健福祉館 多目的ホール
- 3 出席者 審議会委員 11 名 (欠席 4 名: 中村委員、根本委員、眞鍋委員、袖屋委員)
事務局 木下福祉部長、田中健康こども部長、窺高齢者福祉課長、
平山障がい者福祉課長、平岡介護保険課長、多田社会福祉課長、篠塚子育て
支援課長、小林保育課長、門井健康増進課長、他各課担当職員
- 4 議 題 (1) 各種計画の進捗状況について
 - ① 成田市総合保健福祉計画(平成 27～令和 2 年度)
 - ② 第 5 期成田市障がい福祉計画(平成 30 年～令和 2 年度)
 - ③ 第 7 期成田市介護保険事業計画(平成 30～令和 2 年度)
 - ④ 成田市健康増進計画(平成 29～令和 8 年度)(2) 各種計画の達成状況について
 - ① 成田市子ども・子育て支援事業計画 (平成 27～31 年度)
 - ② 成田市歯と口腔の健康づくり計画 (平成 27～31 年度)(3) 各種計画の策定について
 - ① 成田市総合保健福祉計画 (令和 3～8 年度)
 - ② 第 6 期成田市障がい福祉計画 (令和 3～5 年度)
 - ③ 第 8 期成田市介護保険事業計画 (令和 3～5 年度)(4) その他

5 議 事

(議長)

(成田市保健福祉審議会設置条例第 6 条第 1 項の規定により、会長が議長を務める。)

本日の会議の出席者は 11 名、委員総数 15 名に対して過半数の委員の出席がございます。成田市保健福祉審議会設置条例第 6 条第 2 項の規定により、本会議は有効に成立することを申し上げます。

(1) 各種計画の進捗状況について

(議長)

それでは、議題(1)各種計画の進捗状況についてということで、①成田市総合保健福祉計画（平成 27～令和 2 年度）の進捗状況について事務局の説明を求めます。

(事務局)

①成田市総合保健福祉計画（平成 27～令和 2 年度）の進捗状況 について説明。

(議長)

ただいま、①成田市総合保健福祉計画の進捗状況 について説明いただきましたが、ご意見、ご質問等はございますか。

(A 委員)

2 ページ、横断的施策の推進について。「避難行動要支援者名簿の作成・個別計画の作成」に対して、計画を立てるのは市でしょうか、それとも各自治会等をお願いするのでしょうか。

また、2 ページ下部（今後の対応予定）に「個別計画」作成対象地域の拡大とありますが、具体的にどちらの地域までの拡大を考えていらっしゃるのでしょうか。

(社会福祉課長)

1 点目、「個別計画」とは、避難行動要支援者に登録された方が災害時にどのように避難するか、誰が手助けをしてどのような経路で避難所へ向かうか等、避難する際の動き方を事前に考えて計画しておくものです。対象者本人と各地区の自治会、自主防災組織、民生委員の方々と市が共有するものですが、計画の作成については地域の自主防災組織を中心をお願いしております。

2 点目の対象地域の拡大について、これまでの実績を申し上げますと対象地区としては豊住地区、下総地区の一部地域、ニュータウン地区の一部地域、公津地区など、自主防災組織の設置が整備されている地域、そして災害リスクの高い地区にまずお願いしておりました。最終的には全地区に広めたいと考えておりますが、地域の自主防災組織の体制が整っている所からお願いしております。対象地域の決まった範囲はございませんが、河川の氾濫等リスクの高い地域からと考えております。

(B 委員)

障がい者が一次避難所に行ったのち、二次の避難所に行く必要がある場合の事については個別計画に入れるのでしょうか。

(社会福祉課長)

一時避難所は一般の皆様が使われる公民館や体育館などを指します。二次ということですが、避難行動要支援者等、長期間避難する事が難しい方、特別な対応が必要な方については市内 14 か所にあ

る、福祉施設内の福祉避難所へ移動していただく事を想定しており、個別計画には一時避難所までの避難行動について示すものと想定しております。

(C 委員)

今の話に関連して、実際に昨年の中風の際、一次避難所へ行ったものの避難所に適応できない方が自主避難をされたケースがありました。一次避難所に適応できない際の二次避難所への案内はなかったそうです。二次避難所への案内はどのように行われるものなのでしょうか。

また、スフィア基準に対して成田市はどのように対応するお考えでしょうか。例えば避難所のトイレについて、スフィア基準では女子トイレは3倍にといったものがありますが、成田市ではスフィア基準に配慮した対応は見込まれているのでしょうか。避難所におけるトイレの問題は重要で、トイレに行けないことで熱中症等、体調を崩す方がどこの避難所でも多く発生しています。健康増進を考えるとぜひ推進していただきたいと思います。

(社会福祉課長)

先に2点目のスフィア基準についてですが、市全体の避難所の所管課は危機管理課となります。そちらに確認して後日回答させていただきます。

二次への案内ということですが、考え方として、まずは一時避難所に避難していただきます。そこから避難生活の長期化が見込まれた場合、避難場所を分けるべきか市の方で確認させていただき、必要な方へご案内しております。昨年の豪雨の際は長期化が見込まれなかったため、結果的にご案内には至らなかったのではないかと思います。しかし今はコロナウイルス感染症の関係もありますので、皆を一時避難所へまず案内するべきなのか、改めて検討させていただきたいと思います。

(D 委員)

緊急時には近所の人達の助け、自治会の力が大事になります。まずは自治会をいかに動かすかという事を考えていただきたいです。

(C 委員)

今の意見について、自治会からすると個人情報の管理が難しい状況です。毎年会長が変わるため、個人情報の保管場所や扱いについては常に苦労しています。高齢化も進む中で自治会の負担が大きく、担い手が少ないのが現状です。市の方では自治会と自主防災組織をイコールに捉えられているように感じます。実行可能な計画にしてほしいと思います。

(社会福祉課長)

アンケート結果等を見ると、確かに自治会や防災組織の担い手は少なくなってきました。しかし災害時を考えると全てが公助で対応できない部分もあり、自治会や地域の方の共助の力は必要です。特効薬的なものは難しいですが、自治会の担う役割については精査します。民生委員の方にも同じように負担が増えており、どこまで担っていただくか全体的なバランスを見ながら計画の中に落とし込

みたいと考えております。

(C 委員)

3 ページ、暮らしサポート成田について、コロナの影響で事業者の方も困っている状況にあると思いますが、相談や給付金の現状はどのようになっておりますか。また、暮らしサポート成田はまだ市民の認知度が低いため、広報に力を入れていただきたいと思います。広報だけではなく公民館や駅等、目のつく場所への張り出しもご検討いただきたいと思います。

(社会福祉課長)

暮らしサポート成田について、具体的な数字は申し上げられませんが、相談件数は新型コロナウイルス感染症の影響で増えております。

住居確保給付金についても、対象者の拡充もあり、市の予算を増額するほど急増している状況です。

また暮らしサポート成田の周知について、毎年記事は載せていますが、まだ認知度が低いということで、工夫して取り組んでまいります。暮らしサポート成田だけでなく、福祉関係の様々な相談機関も含めて周知に働きかけたいと思います。

(E 委員)

同じく暮らしサポート成田について、就労支援対象の方はどのような方でしょうか。いわゆる生活困窮者の方が対象になるのでしょうか。

(社会福祉課長)

生活困窮者となるとなかなか幅が広いですが、基本的な考え方としては離職してしまい経済的に困窮されている方です。離職の原因には病気や色々な事情があると思いますが、そのあたりのケアを含めて支援者の方と相談しながら適した職へ繋げるという支援です。

(E 委員)

対象者の様々なケースに応じて、ということですね。この中に対人恐怖症等ひきこもり傾向の方はいますか。働けるけど人間関係に自信がないといった方の支援に繋がったケースはありますか。

(社会福祉課長)

いくつか事例はありました。無理に就職を強要するものではなく、本人がどういった生活をしたいか確認しながら、まずは一緒に散歩や買い物に行くといった所から就労に繋がったケースはございます。

(議長)

次に、②第 5 期成田市障がい福祉計画(平成 30～令和 2 年度)の進捗状況について、事務局の説明を

求めます。

(事務局)

②第 5 期成田市障がい福祉計画（平成 30～令和 2 年度）の進捗状況 について説明。

(議長)

ただいま、②第 5 期成田市障がい福祉計画（平成 30～令和 2 年度）の進捗状況 について説明いただきましたが、ご意見、ご質問等はございますか。

(A 委員)

7 ページ、成年後見制度の利用状況について教えてください。また親族等がない場合の市長申し立て制度を利用された方の実績はいかがでしょうか。

(障がい者福祉課長)

市長申し立ての件数について、障がいと介護とございますが、障がいの方でよろしいでしょうか。障がいの方の成年後見制度の利用状況は 13 件、その中で申し立て件数は半分程度かと思えます。具体的な数字については後ほどお伝えいたします。

(A 委員)

5 ページ、計画相談支援とございますが、具体的にどういった相談が多いのでしょうか。

(障がい者福祉課長)

計画相談の内容は障がい者の方のよろず相談ではなく、サービス利用を前提とした相談について計画相談という形で計上しております。

(A 委員)

もう 1 点、日常生活用具について、避難所生活に入った場合に維持できるものでしょうか。

(障がい者福祉課長)

日常生活用具の避難時の使用状況について、昨年度の風水害の際、福祉用具について事業者と提携した実績がございます。

障がい者福祉に特化した用具について追加の用意はありませんでしたが、今まで活用いただいたものを使用いただきたいと思います。避難所で必要なものがあれば相談を承って対応させていただきたいと考えております。

(議長)

次に、③第 7 期成田市介護保険事業計画(平成 30～令和 2 年度)の進捗状況について、事務局

の説明を求めます。

(事務局)

③第 7 期成田市介護保険事業計画(平成 30～令和 2 年度)の進捗状況 について説明。

(議長)

ただいま、③第 7 期成田市介護保険事業計画(平成 30～令和 2 年度)の進捗状況 について説明いただきましたが、ご意見、ご質問等がございますか。

(C 委員)

7 ページ、定期巡回・随時訪問型在宅介護看護について、施設が現在 2 か所あるとのことですが。訪問診療施設が増えなければ、2 ページを見ると中度の要介護者が 39.5%いらっしゃるということもあり、在宅介護が難しい状況になると思います。応募事業者が無かったとのことですが、応募を待つだけではなく積極的に事業者を探す作業を行う予定はございますか。

(高齢者福祉課長)

応募を実施して、公募がなかったのは事実です。事業者の方がなぜ公募できなかったのか検討し、事業者が納得できる形で募りたいと思います。

(C 委員)

よろしくをお願いします。もう一点、小規模多機能型居宅介護については、新たに別の施設を作るということでしょうか。

(高齢者福祉課長)

隣接市に増床するといった考え方で良いと思います。

(議長)

次に、④成田市健康増進計画(平成 29～令和 8 年度)の進捗状況について、事務局の説明を求めます。

(事務局)

④成田市健康増進計画(平成 29～令和 8 年度)の進捗状況 について説明。

(議長)

ただいま、④成田市健康増進計画(平成 29～令和 8 年度)の進捗状況について、説明いただきましたが、ご意見、ご質問はございますか。

(C 委員)

2 ページ、基本目標 1「健康寿命の延伸に取り組みます」の取り組み状況について、胃がん健診においてバリウムを使ってありますが、世界的にバリウムは無意味とされており日本のみ行っている状況です。そこに予算を使うよりも胃カメラに統一した方が良いと考えますが、いかがでしょうか。

(健康増進課長)

昨年度から新たに胃カメラを導入しました。バリウムは無料ですが胃カメラは有料で行っております。しかし市の予想より胃カメラの利用が伸びず、理由を聞くとバリウムの方が良いという方もいらっしゃいます。色々な見解があると思いますが、当面は両方実施する考えです。

(C 委員)

胃カメラを敬遠する理由として苦しきがあると思いますが、苦しきが軽減される胃カメラが導入されている診療機関も市内で増えております。予算を使うのであれば意味のある検診を行っていただきたいと思います。

(議長)

ありがとうございました。続いて、議題 (2) へ移ります。

(2) 各種計画の達成状況について

(議長)

次に、①成田市子ども・子育て支援事業計画(平成 27～31 年度)の達成状況について、事務局の説明を求めます。

(事務局)

①成田市子ども・子育て支援事業計画(平成 27～31 年度)の達成状況について説明。

(議長)

ただいま、①成田市子ども・子育て支援事業計画(平成 27～31 年度)の達成状況について、説明いただきましたが、ご意見、ご質問はございますか。

(C 委員)

ファミリー・サポート・センター事業の協力会員に登録しておりますが、使い勝手が悪くて利用できなかったという事例もあります。また、協力会員数もかなり減ってきているようです。

預かった実績を報告する義務がありますが、利用実態と終了後の報告書の記載項目が合わなくなっています。そのあたりを修正していただきたいです。

幼稚園の一時預かりについて、費用が高く、使い勝手が悪いという話を耳にします。保育園の方でそ

ういった話は聞かないのですが、違いはあるのでしょうか。目標値に対して実績値の数字が低いのは、使い勝手の悪さという原因があるのではないかと思います。

また、成田市に児童相談所がないとお声をいただきました。調べると県が設置するようですが、印西市は子育て支援課が児童相談所のような働きをしているようで、家庭に踏み込んで児童相談を行っているようです。相談機関に繋ぐことももちろん重要ですが、市で相談を受けることも必要ではないでしょうか。そのような事例はありますか。

(子育て支援課長)

ファミリー・サポート・センター事業について。使い勝手が悪いということについて、本事業を実施する社会福祉協議会の担当にも話をさせていただきたいと思います。報告書についても内容を伝えさせていただきます。

児童相談所について成田市にはありませんが、子育て支援課に相談室がございます。県に繋ぐだけでは決してなく、市としても対応はしております。県の児童相談所と市の家庭児童相談室で役割を分けており、それぞれのケースに応じて担当しております。新型コロナウイルス感染症の影響もあり難しくなっておりますが、子どもの安全確認を行っております。家庭児童相談室の方でも把握している支援対象児童は150人ほどおり、安全確認を行っております。夏休みに入ったことで外から見えにくく更に見守りも難しくなっている状況ですが、引き続き対応させていただきます。

(保育課長)

幼稚園の一時預かりについて、保育課が答えさせていただきます。私立幼稚園が市内に9園あり、各園によって方針等が違います。私達の方から各園へ相談させていただきます。

(C委員)

よろしくお願いたします。児童相談所の件について、子育て支援課に電話相談したという方のお話を聞くと、親身になってもらわず、印西市の対応と全然違ってガッカリしたとおっしゃっていました。印西市はDVやLGBTへの考え方も進んでいるという話も聞きます。ホームページを見ると、成田市と印西市の相談内容について書かれ方が全然違います。印西市では、例えば「しつけ・生活」の項目で「わがまま・くせ・偏食・遊びについての相談。学校になじめない。友達がいないなど。」と具体的に記載されています。成田市では「学校生活、幼稚園・保育園の生活、家族の問題、非行」等と記載されているだけなので、もう少し具体的に書いてあると良いと思います。また、相談日時について、成田市では「毎日」と記載されていますが、印西市では「月曜日から金曜日、午前9時から午後4時まで」と一目で分かる情報になっています。近隣市の良いところは取り入れ、改善していただきたいと思います。

(子育て支援課長)

印西市の方法を勉強させていただきながら、改善できる所は取り組んでまいります。

(健康こども部長)

貴重なご意見ありがとうございます。実績等を見ますと、多少人口数は違ってはいるものの、印西市よりも成田市の方が相談件数は多いです。印西市の県との連携状況は詳細まで分かりませんが、成田市においては児童相談所に相談する前の段階、状況が悪化する前に食い止めるという方向性で取組んでいます。国の制度が変わり拠点化されたため、市においてもやり方を変えている途中の段階です。児童相談所に相談する前に、家庭内で見守っていきけるよう支援していきたいと考えております。

(C 委員)

壊れかけている家庭にそれを押し付けると、余計にひどくなるケースもあると思います。見分けは難しいと思いますが、ぜひ子どもを中心に考えた支援をお願いいたします。

(議長)

次に、②成田市歯と口腔の健康づくり計画(平成 27～31 年度)の達成状況について、事務局の説明を求めます。

(事務局)

②成田市歯と口腔の健康づくり計画(平成 27～31 年度)の達成状況について説明。

(議長)

ただいま、②成田市歯と口腔の健康づくり計画(平成 27～31 年度)の達成状況について、説明いただきましたが、ご意見、ご質問はございますか。

(C 委員)

先ほどと関係しますが、虫歯の多い子どもはDVやネグレクトの可能性が高いと考えられます。そういった時に連携する取り組みはございますか。

(健康こども部長)

口腔内の状態が悪いお子さんの状況は、乳幼児歯科健診を通して確認しています。

また、子どもを守る地域ネットワーク組織があり、定期的に会議がございます。虐待が疑われる場合等は、通常は会議において共有、場合によっては会議を待たず連携しております。

(C 委員)

非常に安心できるネットワークだと思います。健診に来られないお子さんは虐待の可能性もあるので、そのあたりもぜひよろしく願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。続いて、議題(3)へ移ります。

(3) 各種計画の策定について

(議長)

それでは、議題(3)各種計画の策定についてということで、①成田市総合保健福祉計画(令和 3~8 年度)の策定に関して、事務局の説明を求めます。

(事務局)

次期 3 計画(成田市総合保健福祉計画・第 6 期成田市障がい福祉計画・第 8 期成田市介護保険事業計画)に係る計画期間と計画の策定スケジュールについて説明。

続いて、令和元年度に実施した「成田市総合保健福祉計画策定のための市民アンケート調査報告書」等の結果概要について、下記のとおり説明。

①成田市総合保健福祉計画(令和 3~8 年度)

社会福祉課からは次期成田市総合保健福祉計画策定に係るアンケート調査として、1 つ目の「一般市民対象調査の結果概要」についてご説明いたします。報告書の 6 ページをご覧ください。なお、各設問の詳細につきましては 20 ページ以降になりますので、適宜ご覧いただければと存じます。

この一般市民対象調査は、20 歳以上 65 歳未満の方から 1,500 人を無作為抽出して実施し、518 件の有効回収を得ております。

それでは、2 つ目の「地域福祉のことについて」からご説明します。ここでは、市民の地域活動への参加の状況について伺っております。

1 番目の「近所付き合いの程度」については、「顔を合わせれば、あいさつをする」が 72.4%で突出して多く、「ほとんど顔も知らない」は約 1 割となっています。地区別に見ますと、成田地区、公津地区や遠山地区では「ほとんど顔も知らない」が 1 割台で、他の地区に比べてやや多くなっているなど、地域の特性が反映された結果だと推測されます。

2 番目の「地域への参加状況」についてですが、PTA 活動や防災訓練、区・自治会などの様々な地域活動のうち、「参加している」割合が最も多かったのは、「区・自治会の行事」で 37.1%となっていますが、前回 6 年前の調査では 45.9%で、単純比較で 8.8%下がっています。そのほかの地域行事や活動についても、参加の割合が減っているものが多く、地域や隣近所とのつながりが薄くなっているのではないかと推測されます。

その他、「地域の居場所」については、「いいえ(そのような場所はない)」が 50.6%と半数を超え、「ボランティア経験」については、27.8%の方が「ある」と答えていますが、前回の 30.7%からやや減少しているなど、「地域で支えあう」といった地域福祉の重要性が増していると言われているものの、その基本となる地域のつながりや居場所づくり、ボランティア活動に参加しやすい環境づくりなど、それらをどう解決していくかが大きな課題であると考えられます。

次に 3 つ目の「福祉のまちづくりのことについて」です。ここでは、福祉サービスなどの支援制度やインフラなどのハード面について伺っております。

7 ページの 3 番目、「本市が住みやすいまちであるかどうか」についてですが、住みにくいと回答され

た約 1 割の方のうち、「交通機関が不便、利用しにくい」、「買い物不便」と答えられた方が多くいらっしゃいました。この報告書にはございませんが、市内でも地域差があり、回答されている方が 65 歳未満であることから、高齢者や障がいのある方など、いわゆる交通弱者といわれる方々にはより重い課題であると推察されます。

次に、「成年後見制度」についてですが、利用意向については、「今はわからない」が 52.3%で半数を超え、別の設問では 87%の方が制度について「知らない」、「聞いたことがある程度」と答えています。このことから、制度やその必要性についての理解が進んでいないことがうかがえます。

次に 4 つ目の「災害時に対する備え」についてです。「援護が必要な方の情報を地域で共有すること」については、必要と考える方が半数以上である一方で、「抵抗があり、利用したいとは思わない」方が 11%と、制度普及にあたっての課題であるといえます。

次に、5 つ目の「健康状態と健康への備えについて」です。1 番目の後段、「健康維持のための運動」についてですが、「全くしたことがない」が 22.6%、「以前はしていたが、今はしていない」が 21.2%と、半数近い方が意識的な運動はしていない結果となっていますが、前回と比較しますと若干減少し、一方で、「週に数回」や「月に数回」運動している方が若干増えており、次の「喫煙する方」が前回の 22.6%から 15.6%に減少しているなど、健康に対する意識が高まりつつあることが伺えます。

最後に、8 ページの 7 つ目「生活の状況について」をご覧ください。ここでは、過去に国が実施した「ひきこもりに関する調査」を参考にアンケートを実施しました。

「外出の頻度」について伺ったところ、約 8 割の方が「仕事や学校で毎日、もしくは週に数日は外出」しておりますが、一方で、「普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する」、「普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」、「自室からは出るが、家からは出ない」といった、行動範囲が自宅から近距離の範囲内もしくは自宅内に限定されている、「引きこもりの傾向がうかがえる人」の割合は 4.6%でした。

なお、今回は子どもに関する設問はございませんが、これは、昨年度、「第 2 期成田市子ども・子育て支援事業計画」の策定時に実施しましたアンケート調査の結果を、総合保健福祉計画策定の参考にしてまいります。

以上、3 計画の策定スケジュールおよび総合保健福祉計画策定に関する市民アンケート報告書の説明とさせていただきます。

① 第 6 期成田市障がい福祉計画（令和 3～5 年度）

次に、「障がい者対象調査の結果概要」について説明いたします。14 ページをご覧ください。

まず、(1) 回答者の性別・年齢・ご家族などの状況について、回答者の年齢は「50 歳代」が 2 割台次いで「40 歳代」、「60～64 歳」が 1 割台後半と続いており、30 歳代までの年代は少なくなっています。性別は、「男性」が 55.4%で過半数を占めております。

日常生活における食事や入浴等の 10 の項目について、どれか一つでも「一部介助が必要」または「全部介助が必要」と回答した人は 49.3%となっています。その場合の介助者については「父母・祖父母・兄弟・姉妹」が最も多く、次いで「配偶者」「ホームヘルパーや施設の職員」と続いています。

続いて、(2)として障がいの状況について把握するために、所持している手帳やその等級について伺いました。「身体障害者手帳」については、“所持している”が41.0%、程度については「1級」が14.1%で最も多くなっています。「療育手帳」については、“所持している”が25.9%、程度については「Bの2」が9.6%で最も多くなっています。「精神障害者保健福祉手帳」については、“所持している”が31.4%、程度については「2級」が2割台となっています。

各種手帳以外の認定・診断の状況については、難病(特定疾患)の認定について、受けている人が17.8%、発達障がいの診断について、受けたことが「ある」人が17.7%、高次脳機能障がいの診断について、受けたことが「ある」人が3.8%となっています。

また、現在受けている医療的ケアの状況について、「受けていない」が51.9%で最も多くなっており、受けている医療的ケアの中では「服薬管理」が最も多くなっています。

次に(3)住まいや暮らしの状況についてご説明いたします。現在の暮らし方については、「家族と暮らしている」が79.6%で最も多くなっています。前回と比較して、療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者では「家族と暮らしている」が増加し、「福祉施設(障がい者支援施設など)で暮らしている」が減少しています。

現在、福祉施設で暮らしている人や入院している人における将来の生活の希望は、「施設入所を続けたい」が最も多く、次いで「家族と一緒に生活したい」となっています。身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者では「施設入所を続けたい」、療育手帳所持者では「施設入所を続けたい」「グループホームなどを利用したい」がともに多くなっています。

次に、(4)外出などの日中活動や就労の状況についてご説明いたします。外出するときに困ることについて、「困った時にどうすればいいのか心配」が最も多く、次いで「公共交通機関が少ない」、「外出にお金がかかる」が続いています。この上位3項目が2割を超えており、他の項目より多くなっています。

日中の主な過ごし方については、「会社員や、自営業、家業などで収入を得て仕事をしている」が最も多く、次いで「自宅で過ごしている」となっています。全体と比較して、療育手帳所持者では「福祉施設、作業所などに通っている」、「特別支援学校に通っている」が多くなっています。

収入を得て仕事をしている人の勤務形態については、「正社員で他の社員と勤務条件などに違いはない」が最も多く、次いで「パート、アルバイトなどの派遣社員、非常勤職員」となっています。身体障害者手帳所持者・難病認定者では「正社員で他の社員と勤務条件などに違いはない」、療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者では「パート、アルバイトなどの派遣社員、非常勤職員」がそれぞれ多くなっています。

次に、(5)障害福祉サービスの利用について、障害支援区分の認定を受けているかについては、“区分を受けている”人が12.4%、「受けていない」人が72.0%となっています。所持手帳別と難病の有無別にみても、すべての場合で「受けていない」が多くなっています。

次に、(6)回答者の相談相手の状況についてご説明いたします。悩みや困ったことを相談する相手については、「家族や親せき」が75.1%で特に多くなっており、次いで「友人・知人」、「かかりつけ医療

機関の医師や看護師」が 3 割台で続いています。所持手帳別と難病の有無別にみても、すべての場合で「家族や親せき」が多くなっています。一方、「相談する人はいない」は 6.0%と少なくなっています。

障がいのことや福祉サービスなどに関する情報の入手先について、「市や県の広報紙やホームページ」、「インターネット」、「家族や親せき、友人・知人」が 3 割台で多くなっています。身近な人のほか、インターネット等を活用して幅広く情報を得ている状況です。

次に、(7) 障がいのある方の権利擁護等の意識についてご説明いたします。障がいがあることで差別を受けたことや嫌な思いをする(した)ことがあるかについて、「ある」と「少しある」の合計が「ない」を上回っています。そうした経験をした場所については、「学校や職場」が 47.2%で最も多く、次いで「電車やバス、タクシーなどの交通機関」、「スーパーや商店などの商業施設」、「仕事を探するとき」も 2 割台と多くなっています。所持手帳別と難病の有無別にみても、すべての場合で「学校や職場」が多くなっていますが、精神障害者保健福祉手帳所持者では「仕事を探するとき」が他と比べて多くなっています。日中過ごす時間が長い、学校や職場などの身近な場で差別を受けたことや嫌な思いをした経験を持つ人が多くなっています。

また、成年後見制度について、「名称も内容も知らない」が 35.9%で最も多く、「名称も内容も知っている」は 22.7%となっています。成年後見制度の利用については、「わからない」が最も多く、「考えている」は 9.9%となっています。所持手帳別と難病の有無別にみても、すべての場合で「わからない」が多くなっていますが、療育手帳所持者では「考えている」が他と比べて多くなっています。

次に、(8) 災害時の避難などの状況についてご説明いたします。災害時に避難できるかについて、「一人で避難できる」が最も多くなっています。療育手帳所持者では「介助は不要だが同行者が必要である」が多くなっています。災害時に困ることは何かについては、「避難場所の設備(トイレなど)や生活環境が不安」が最も多く、次いで「治療や投薬が受けられない」、「安全なところまで、一人で避難することができない」と続いています。

次に、(9) 障害福祉全般に関する内容についてご説明いたします。地域で安心して生活していくために必要な体制や仕組みについて、「家族等の急な体調不良などに対応できる、緊急時の受け入れ体制」、「災害などが発生したときに、障がい者児が安心して過ごせる仕組み」がそれぞれ 5 割台、「移動手段の充実やタクシー助成券の交付など移動に関する負担の軽減」が 4 割台で続いています。所持手帳別と難病の有無別にみても、すべての場合で「家族等の急な体調不良などに対応できる、緊急時の受け入れ体制」が多くなっています。緊急時や災害時の不安をなくしていくことが普段から安心して生活するために必要とされています。

最後になりますが、ただいま説明させて頂いた本アンケートに加えまして、障がい者福祉課の方で、市内障害福祉サービス提供事業所を対象にしたサービス状況に関する調査と医師、当事者団体等など障害福祉に関係する方々から現計画と今後の障害福祉施策に対しての意見聴取を行いました。

これらの補足調査については、現在集計中ですが、本アンケート調査結果と合わせまして、計画の素案作成に活用してまいりたいと思います。以上でございます。

② 第 8 期成田市介護保険事業計画（令和 3～5 年度）

介護保険課より第8期介護保険事業計画の策定について、説明させていただきます。

次期介護保険事業計画の策定に際しまして、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査の2種類のアンケート調査を実施しましたので、進捗状況として、その概要について説明させていただきます。

まず、本市に居住する要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象とした介護予防・日常生活圏域ニーズ調査でございます。本調査は、市町村が、要介護認定を受けていない高齢者や要支援認定を受けている方などを対象に、日常生活圏域ごとに、地域の抱える課題の特定・地域診断に資することなどを目的として実施することとされているものです。

それでは、結果の概要について、調査票の大項目ごとに説明させていただきます。アンケート調査報告書の9ページをご覧ください。

まず、(2) のからだを動かすことについてですが、過去1年間の転倒有無について、「何度もある」が9.3%となっており、転倒に対する不安については、「とても不安である」と「やや不安である」の合計が48.3%と半数近くに上ります。

さらに、外出を控えていると回答した方にその理由を尋ねたところ、「足腰などの痛み」が54.3%で最も多くなっています。

要介護状態とならないための取組として、日頃の動作から機能低下を招かないための取組が必要であり、前期高齢者の段階で、日頃から階段の昇り降りや続けて歩くことなどをできるだけ行い、75歳以上になってもこうした日常動作が継続して行えるような介護予防の取組が重要であると捉えております。

次に、(4) の毎日の生活についてですが、食品・日用品の買い物に関し必要な支援としては、不要が29.5%で最も多く、次いで送迎が13.9%、移動販売が10.3%、買い物代行が5.8%などとなっています。現在、生活支援コーディネーターを中心に、移動販売などの買い物支援の充実に取り組んでいるところですが、第2層生活支援コーディネーターの全圏域への配置について、次期計画の策定過程において、庁内で検討をしております。

続いて、11ページをお開きください。(8) の認知症に係る相談窓口、地域包括支援センターについてですが、認知症に関する相談窓口の認知度は、「いいえ」、つまり知らないという方が71.9%となっています。

相談窓口としては、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターや認知症地域支援推進員、介護保険課で開催している物忘れ相談のほか、成田市認知症ガイドに認知症の相談・診断に対応している医療機関などを掲載していますが、今後、一層の周知が必要となります。

また、地域包括支援センターが行う支援の認知度については、「ほとんど知らない」が35.7%と最も多く、次いで「全く知らない」が31.0%で続いております。

本アンケートの対象者は、要介護認定を受けていない高齢者であり、地域包括支援センターに相談したり、支援を受けたりする機会が少ない方が多いという事情はあるものの、引き続き、地域ケア会議、広報なりた、民生委員や地区社会福祉協議会などの地域の活動等を通じて、地域包括支援センターの周知に取り組んでまいります。

また、地域包括支援センターに愛称を設けることへの考えについては、「担当地区名が分かる愛称が

よい」が32.9%で最も多く、次いで、「親しみ易い愛称がよい」が26.3%で続いています。

愛称については、この後の在宅介護実態調査の際にも、改めて説明させていただきます。

次に、12ページをお開きください。(10)の生活機能の項目別評価についてですが、このうち、リスクありと考えられる割合が高い項目として、転倒で29.4%、認知機能で41.3%、うつで37.2%となっています。社会参加の割合が高いほど、これらのリスクは低い傾向がみられるとされていることから、社会参加を促す施策・仕組が重要であると考えております。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果から、地域の支え合いの推進、認知症・フレイル・ロコモティブシンドローム予防の推進、認知症施策の充実などを今後の課題と捉えております。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査については、以上となります。

次に、本市に居住する65歳以上の要介護認定・要支援認定を受けている高齢者のうち、調査期間内に更新申請と区分変更申請をした方を対象とした在宅介護実態調査でございます。

本調査は、主に、介護が必要な方の在宅生活の継続や、介護をする方の就労継続に有効な介護サービスのあり方を検討するための調査となります。

それでは、結果の概要について、調査票の大項目ごとに説明させていただきます。

まず、(1)の介護の状況について、ご家族やご親族の方からの介護の頻度は、「ほぼ毎日ある」が72.4%で最も多く、これは、前回調査と全国平均値を上回っています。その中で、60代以上の割合が60%に近く、いわゆる老老介護の状況も生じていること伺えます。

次に、13ページをお開きください。

(3)の介護者の方について、主な介護者の現在の勤務形態は、「働いていない」が47.0%で最も多く、次いで「フルタイムで働いている」が29.8%、「パートタイムで働いている」が20.2%で続いています。この「フルタイムで働いている」又は「パートタイムで働いている」という回答をされた方の中で、現在の生活を継続していくにあたり、主な介護者が不安に感じる介護等について、認知症状への対応が33.1%と最も多く、次いで「夜間の排泄」が23.2%、「入浴・洗身」が22.5%で続いています。要介護度別にみると、「日中の排泄」「夜間の排泄」「認知症状への対応」については、「要支援1・2」に比べて「要介護3以上」で20ポイントから30ポイント程度高くなっており、これらは重度化に伴い不安が大きくなる介護とみることができます。

介護が必要になっても住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けることができるよう、介護者の負担を軽減するために必要なサービス事業所の整備について検討するとともに、医療と介護の連携の推進に取り組んでまいります。

最後に、(4)のその他について、地域包括支援センターの支援内容の認知度は「ある程度知っている」が40.4%と最も多く、次いで「ほとんど知らない」が26.0%と続いています。また、地域包括支援センターに愛称を設けることへの考えについては、「十分に浸透している名称なので、愛称は不要」が36.9%と最も多く、次いで「担当地区名が分かる愛称がよい」が25.8%で続いています。

この調査は、要介護・要支援認定を受け介護サービスを利用している方を対象とする調査ということもあり、先ほどの介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果より認知度が高い状況になっていますが、引き続き、愛称について検討するとともに、周知等を行ってまいります。

在宅介護実態調査の結果から、今後の高齢化率、特に後期高齢者割合の上昇を想定した在宅介護限界

点の向上策や、介護離職ゼロに向けた認知症介護の負担軽減、介護人材の確保などを今後の課題と捉えております。

在宅介護実態調査については、以上となります。

次期介護保険事業計画の策定に当たりましては、団塊の世代が後期高齢者となる2025年、さらには、介護サービス需要が一層増加・多様化し、現役世代の減少が進む2040年を見据え、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供して高齢者の生活を地域で支えるための地域包括ケアシステムを深化・推進させ、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指してまいります。

大変簡単ではございますが、第8期成田市介護保険事業計画の策定についての説明とさせていただきます。

(議長)

ありがとうございました。アンケート調査結果を確認すると生活の実態が分かり、よくまとめられていると感じます。各委員には時間をかけて資料の内容をお読みいただき、ご意見、ご質問等があれば次回以降の審議会にてお願いいたします。

(4) その他

(議長)

他に意見等はございますか。

(F委員)

新型コロナウイルス感染症の影響で様々なイベントが中止になり、子ども達の楽しみや居場所がなくなっております。夏休み中ですがプールも閉鎖され、遊び場がほとんどありません。今後のイベント等の実施について、市としてガイドライン等を作成する予定はございますか。本審議会で提案する事が適当かわかりませんが、イベントの開催についてガイドラインを作成していただくことは可能でしょうか。

(健康こども部長)

成田市においてもここ数日で新型コロナウイルス感染症の感染者は増えている状況にあります。子ども達にとっては息詰まる、生活しづらい環境だと思えますし、私達も認識はしております。しかし感染を防がなければならない、そこは皆様同じように考えられていると思えます。県でも全域で同じ状況ではないですが、感染者を増やしてはならないのは全ての地域で同じです。市としては課題の認識はありますが、現状細かいガイドラインの設定はしておりません。一番は市民の健康を守るということですので、ご理解をお願いいたします。

(F委員)

感染を起こさないのが一番だとは認識しておりますが、それぞれの団体も皆頭を悩ませております。私達も感染者を出してはいけないということで基準は高くしておりますが、基準自体もあやふやな中で行うことが問題だと思えますので、ある程度の基準を定めていただきたいです。今後の社会で感染がゼ

口になるのはありえないということは事実ですので、高い基準で構わないです。それと共生していく中で、私達に何ができて何ができないかということをも市民に投げかけていただくことも大切だと思います。よろしくお願いいたします。

(議長)

長時間に渡りご議論いただきありがとうございました。活発なご意見が聞けて良かったです。先の見えない不安定な時代ではございますが、子ども達の発育や高齢者の認知症予防も考え、それぞれの立場でできることを皆で考えていきたいと思っております。本日の議事は全て終了いたしました。